

2008年7月2日

人間科学研究科長 殿

## 友添秀則氏 博士学位申請論文審査報告書

友添秀則氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱をうけ審査をしてきましたが、2008年7月2日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

### 記

#### 1、申請者氏名

友添秀則

#### 2、論文題名

体育における人間形成に関する研究

#### 3、本文

本研究は、体育の人間形成問題を取りあげ、これまで学校体育において人間形成がどのように論じられたかを史的に再構成し、そして、近年、この問題の解決について高い評価を得ているニュージーランドとアメリカの研究状況を分析し、学校体育の中で人間形成を論じるための理論的構造を提示することを目的としている。

考察対象の時期は第二次世界大戦の終結から今日に至る間である。しかし戦前についても言及される。明治5年の学制発布と共に体育は体操という教科名によって教授せられ、とりわけ文部大臣森有礼以降第二次世界大戦終結まで、学校体育には臣民的人間形成が強く期待された歴史があるからである。しかし、本研究では、今日の学校体育現場における“人間形成をめぐる理論・教授方略の喫緊性”を理由に、今日の人間形成論の前提といえる民主的市民的人間形成を基盤に論が展開された第二次大戦以後に焦点があてられる。

近代日本の学校教育は心身二元論的三育主義教育思想の下に展開され、体育は当初は「心」への影響を持たない専ら「身」への働きかけと理解されたが、森以降、「心」の徳育の実現が期待せられている。しかし、これまでの学校体育研究は「身」への働きかけを支える運動の生理学的効果研究に傾いており、重要でありながらも体育における「心」の徳育的形成については十分な研究展開がなされていないか、あるいはその時々々の文部科学省学習指導要領との関わりで、断片的に問題にせられる水準にあった。こうした先行研究状況にあって、本研究が体育の人間形成を初めて本格的に論じたことは高いオリジナリティをもつものと評価される。

本研究は、序章と4つの章及び結章からなる本文と、関連諸論文をおさめた補論によって構成されている。

序章では、研究の目的とその背景が述べられ、先行研究が検討される。近年、いじめ、自殺、不登校、校内暴力が学校において頻発し、この問題への対応が全校的に模索される中、とりわけて体育には運動実践を媒体とする人間形成というかたちで強い期待がよせられる状況にある。しかし、これまで体育が有した人間形成論では、社会化理論や性格形成論などを一般的基礎に据えるものの、そこには体育の授業に特化して形成されるべき人間像を論じ、またそのための教授方略を構想するといった具体的な視点は欠落していたことが指摘される。

第1章「体育における人間形成研究のための予備的考察」では、問題を解決するために必要なキーワードである「体育」、「スポーツ」、「人間形成」が概念説明される。

第2章「体育の学習指導要領における人間形成内容の検討」は、第3章とともに本論文の中心をなす部分で、戦後に発行された学習指導要領（及びこれを具体的に説明した『解説書』）に載った体育の人間形成の内容が分析される。1947（昭和22）年発行の戦後初のものから1998（平成10）年に出された現行のものまで、学習指導要領はほぼ8～10年おきに改訂されるが、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの改訂、計20の要領内容が分析される。そしてそこから、人間形成は体力と技能の向上とともに体育の目標として一貫して取り上げられてきたこと、しかし他方において、1953（昭和28）年指導要領以後では、体力主義と“楽しい体育”主義の台頭に伴って、人間形成目標は次第に軽視される傾向を示すこと、また、“楽しい体育”主義の時期からは人間形成に関わる内容は「態度」に一元化され、かつ授業効率を高めるための常規的活動の一環として捉えられるようになったとの指摘が導き出される。

第3章「戦後日本の体育における人間形成論の諸相」では、戦後それぞれの時期に発行された指導要領に示された体育の人間形成について、研究者達がこれをどのように論じたかが分析される。そこでは、戦後教育の全体的課題であった民主的人間の形成を体育において実現するために提起されたアメリカ体育をモデルにしたB型学習論から始まって、その批判的検討から提唱された学習集団論、さらに学習集団論を基礎にした“スポーツにおける主体者形成論”に至る過程が再構成され、“スポーツにおける主体者形成論”が、従来の日本の体育の教科論には存在しなかった内容、すなわち単に体力やスポーツ技術の獲得向上を目指すのではなく、運動実践を通してスポーツ文化の変革と創造を主体的に担う人間の形成という視点が孕まれているという解釈を提示している。本論文作成者によるこの解釈は重要であり、当該社会の全体文化の中に体育という教科に対応するスポーツ文化を設定し、体育による人間形成を、このスポーツ文化との関わりの中で考えるという新しい見解が示されることになった。

第4章「先進諸国における体育の人間形成論」では、戦後世界の体育の人間形成論をリードしてきたドイツの状況に触れながら、1990年代にニュージーランドとアメリカで展開

した学校体育の大規模な改革の背景となった人間形成論が取り上げられる。ニュージーランドにおいては“他者との人間関係能力の向上”であり、アメリカにおいては責任学習論である。

結章「体育における人間形成論の構造」では、これまでの論述が総括され、体育における人間形成論の構造が示される。本論文では体育に関わる人間形成論の史的再構成が目的の1つとされたが、単なる再構成にとどまらずそれぞれの理論の有用性と限界とが批判的に吟味されることに特徴がある。そうした操作を経て、体育における人間形成論の構造が、目指されるべき人間像、これを実現すべき教授方略、生徒が自己変革のために客体として関わるべきスポーツ文化、これらから成ることが、それぞれ具体的内容をもって示される。

本論文は、問題設定のオリジナリティの高さ、論述の実証性と妥当性をもって、博士（人間科学）を授与すべき水準に達していると評価される。

友添秀則氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査員	早稲田大学教授	学術博士（筑波大学）	寒川	恒夫
審査員	早稲田大学教授	博士(人間科学)(大阪大学)	野嶋	栄一郎
審査員	早稲田大学教授	教育学博士（東京大学）	福永	哲夫
審査員	早稲田大学客員教授(非常勤)	博士（体育科学）（筑波大学）	高橋	健夫